

2024 年度（令和 6 年度）

継続店舗用

平塚市地域共創ポイント事業 『チャージ店』募集要項

令和 6 年度は、**2つの機能**で実施します！

電子**マネー**類似機能（行政ポイント含む） ひらつか☆スターライト**マネー**（以下「**マネー**」）
ふるさと納税返礼品 ひらつか☆スターライト**マーレ**（以下「**マーレ**」）



チャージ店・・・現金と引き換えに**マネー**を利用者の端末（スマホ）にチャージする店舗
加盟店・・・**マネー**を使用できる店舗
マーレ取扱店・・・加盟店のうち**マーレ**取扱店になることを希望する店舗で、国の定める地場産基準に適合する店舗

1 マネー概要

- (1) 名 称 ひらつか☆スターライト**マネー**
- (2) 購入対象 居住地の制限なし
- (3) 販売価格 1 **マネー** 1 円
- (4) 保有限度 1 人あたり **110,000** 円
※保有限度額を超えない範囲で繰り返しチャージが可能
※保有限度額が変更になる場合は、その都度アプリ内のお知らせで配信する
- (5) チャージ方法 チャージ店で現金によりチャージ
- New!** (6) 還元率 **1%**
↳ 還元対象期間中の利用者の加盟店での**マネー**使用に対して、**1%**分の**マネー**を後日（翌月 15 日を目途）、利用者のアプリに事務局が還元
※1 人あたりの還元上限額は毎月 30 万円の使用分まで（最大 3 千円還元/月）
※キャンペーン等により、還元率・還元上限額が変動する場合あり
- (7) 使用期限 2025 年 3 月 31 日（月）まで
※期限を更新する場合は、その都度アプリ内のお知らせで配信する
- (8) その他
・行政への協力等に対して、市が利用者のアプリに直接**マネー**を付与する場合あり
※扱いは、チャージで取得した**マネー**と同様
New! ・**マネー**利用額の一定割合が加盟店の指定する社会課題の解決を目的として行う市の事業の基金に積立てられる
基金の例…脱炭素や子育て支援など

2 チャージ店

マネーをチャージできる店舗であるチャージ店に応募できるのは、市が指定する場合を除き、加盟店登録をしている店舗です。

なお、**チャージ店でのチャージは現金のみの受付**です（店舗の売上ではなく、預り金扱いのため）。

要件

市が特別に認める場合を除き、チャージ店は下記の要件すべてを満たす必要があります。

- (1) 適切にマネーのチャージができること
- (2) 平塚市税の滞納がないこと
- (3) 平塚商工会議所の会員である者（会費の滞納がない者）
- (4) 利用者に対して、スマートフォンへのアプリのインストールやアプリの操作支援等を行える者
- (5) マネーのチャージ金（預り金）を適切に管理し、指定の方法により、期日までに振込を行える者（当該振込に係る手数料は、原則月1回まで事務局の負担）
- (6) チャージ端末を独自に用意し、店舗用のアプリをインストールして利用者端末に適切にチャージができること

※アプリインストールに関するマニュアルを別途送付

※チャージ端末を独自に用意することが困難な場合、事務局から有償貸出を受けることができる。

チャージ端末の有償貸出

貸し出し期間	貸し出し料
マネー 2024年4月1日から2025年3月31日	11,000円（税込）

- ・貸し出し料は、上記期間を通じた総額
- ・途中解約した場合であっても返金を行わない
- ・貸し出し料は、2024年4月分のマネー等の使用額等から精算

New!

チャージ手数料

大型小売店舗を除くチャージ店には、チャージ手数料としてマネー販売額の2%を市から支払います。

チャージ手数料（旧名称：販売手数料）の率

	2024年度（令和6年度）	2023年度（令和5年度）
マネー	2%	2.5%

チャージ店希望登録

2023年度（令和5年度）チャージ店登録をした事業者で、2024年度（令和6年度）も引き続きチャージ店を希望する場合は、事務局から送付するメールの案内に従って登録してください。

上記のチャージ手数料等の変更点のほか必ず要綱等をご一読の上、ご判断ください。

※加盟店回答とは申込みフォームが別になりますのでご注意ください。

登録の意向確認フォーム

<https://forms.gle/mX87CdVo9qJhqD538>



第1回目 募集期間（令和6年4月1日からの加盟店登録）

令和6年1月31日（水）まで

※上記期間以外も登録は随時募集中です

その際のフォームは第1回目の募集期間以降に、別途案内します

3 留意事項

留意事項

チャージ店としての登録は、1年間（2025年3月末まで）の登録を前提としています。そのため、チャージ店の独自の判断により本事業から離脱等することでクレームや損害が発生した場合は、当該店舗にご対応いただくほか、次回以降の事業を実施した場合の参加について、通常よりも慎重に検討させていただかざるを得なくなりますので、くれぐれもご留意ください。

精算

チャージ店に行う支払いや請求は次のように算出します。

マネー等の換金額の算出

マネー					マーレ	事務局からチャージ端末貸出
マネーチャージ金（預り金）	マネー使用	チャージ手数料	アンケート報酬	決済手数料	マーレ使用	
M	m	c	Ma	P	w	R

①加盟店等に属すべきもの

m : 加盟店でのマネー使用
w : マーレ取扱店でのマーレ使用

②事務局に属すべきもの

M : チャージ店でのマネーチャージ金（預り金）
Ma : 加盟店等がアプリを利用して独自に実施したアンケートで利用者にマネーを報酬として配布した場合の報酬総額
R : チャージ店が事務局から有償でチャージ端末の貸し出しを受けた場合の貸し出し料
※2025年4月分の精算において一括で精算予定
P : 加盟店等でのマネー使用分の決済に係る手数料

① - ② > 0 の場合 事務局が加盟店等に振込

① - ② < 0 の場合 加盟店等が（振込手数料を差し引いたうえで）事務局に振込
※取引のキャンセル処理は、当該取引が発生した当月中のみ可能
（月をまたぐキャンセル処理は不可。）

③チャージ店に属するもの

c : チャージ店でのマネーチャージ金に係るチャージ手数料

※チャージ手数料は下記スケジュールでチャージ店に振込、ただしキャンペーン実施の場合はこの限りとしません。

チャージ月	振込月
4月～6月のチャージに対するチャージ手数料	7月の5営業日以内に一括で振込予定
7月～9月のチャージに対するチャージ手数料	10月の5営業日以内に一括で振込予定
10～12月のチャージに対するチャージ手数料	1月の5営業日以内に一括で振込予定
1～3月（仮）のチャージに対するチャージ手数料	4月の5営業日以内に一括で振込予定

マネー等の換金スケジュール

	締め切り日	振込日	
		①-②>0	①-②<0
		事務局が振り込み	加盟店等が振り込み
1日から月末日分	当該月末締め	締め日の翌月5営業日以内を予定	締め日の翌月の20日まで ※20日が土日祝日の場合は前営業日まで

①-②<0において、加盟店等がスケジュールに基づく期限までに請求額を振り込まなかった場合、事務局は、期限後翌月以降の該当店舗で使用されたマネー等の額面を請求額の一部又は全部に充てて相殺します。

※キャンペーン実施時は変則的な振り込みになることがありますのでご了承ください。

キャンペーン

一時的に本サービスを利用したキャンペーン（マネー還元率引き上げキャンペーン等）を実施することがあります。

キャンペーンを実施する場合は、別途、利用者に先立ってメールでご連絡しますので、事務局及び市からの連絡には必ず目を通していただくようお願いいたします。

4 お問い合わせ先

〈ひらつか☆スターライト運営事務局〉

フェリカポケットマーケティング株式会社

電話 0570-06-0505 (平日10:00~17:00)

e-mail hiratsuka@felicapocketmk.co.jp

※オペレーターに、「ひらつか☆スターライトについて問い合わせです」とお伝えください。

〈事業実施団体〉

平塚市 産業振興部 産業振興課

住所 〒254-8686 平塚市浅間町9番1号(平塚市役所本館5階)

電話 0463-21-9758 (平日8:30~17:00)

FAX 0463-35-8125

e-mail sangyo-s@city.hiratsuka.kanagawa.jp

〈協力団体〉

平塚商工会議所 地域振興課

住所 〒254-0812 平塚市松風町2番10号

電話 0463-22-2512 (平日8:30~17:00)

FAX 0463-24-0079